

地域クラブに対する支援に関すること

◆移動支援◆

Q 3-1 生徒の移動で公共交通機関を使う場合に運賃補助ができないか。

A 予算を伴うものであり、未確定ではありますが、地域クラブ化した場合は、生徒たちの移動に公共交通機関を使わなければならない場合も想定されますので、移動支援策として検討させていただきます。

Q 3-2 生徒の移動支援としてマイクロバス等の運行ができないか。

A 予算を伴うものであり、未確定ではありますが、地域クラブ化した場合は、移動に公共交通機関が利用できない場合も想定されることから必要性は認識するものの、多種多様のクラブ実施場所、時間及び経路が想定されるため、他の移動支援策も含めて検討させていただきます。

◆施設の使用料等の減免◆

Q 4-1 市施設のナイター使用料の減免ができないか。

A 予算を伴うものであり、未確定ではありますが、地域クラブの負担軽減策として検討させていただきます。

Q 4-2 ライフカントリー及び平戸文化センターの使用料の減免ができないか。

A 両施設とも指定管理施設であることから、指定管理者との協議及び予算措置について、地域クラブの負担軽減策として検討させていただきます。

Q 4-3 県施設（田平公園）の使用料の減免を県にお願いしてほしい。

A 部活動の地域移行に伴う地域クラブの負担軽減を図るためにも必要な施策と考えることから、地域クラブの負担軽減策として、県に対する働きかけを検討させていただきます。

◆運営補助◆

Q 5-1 地域クラブに移行すると部費が倍近くになるが、市から運営補助はないのか。

A 部費の増額については、各クラブの意思決定によるものではありますが、市としては、本年度から平戸市地域クラブ移行支援補助金交付要綱を策定し、地域クラブ移行支援補助金を用意したところです。

Q 5-2 地域クラブ立ち上げ時の移行支援補助金は継続的に支給するのか。

A 現時点では、令和8年度までの移行支援を想定しており、その後の支援については、考えていません。

Q 5-3 指導者のコーチ資格等にかかる経費に市から助成はないのか。

A コーチ資格等の取得は、あくまで個人の資格であると考えており、助成は考えていません。